



参加と協働のまちづくりをめざして

～ 自治基本条例の実践 ～

小諸市には、68の行政区、10の地区があり、毎日の暮らしに密着した様々な活動が行われています。今回紹介するのは、こちらの地区です！



第5回 大里地区

(菱野区・後平区・諸区・西原区・滝原区)

花岡 健 地区会長(菱野区長)

大里地区の将来像

「大里地区は、学びと交流の郷づくり」

大里地区は、地域全体（自然・施設・人）が「大里劇場」（あらゆる場面が劇場で、住む人も訪れる人も楽しく演じる主人公）「大里博物館」（地区そのものが博物館。歴史や見どころ、展示品は地域の宝）「大里学校」（地域ぐるみの子育てと大人になっても体験し、教えていける学びの場）である。

早速取り組んでいるのが「拡大行政懇談会」の皆さん。地区のまん中にある「飯綱山」（多くの桜の木・古い城跡・山頂からの大パノラマの景色・ハローアニマル・美術館等の財産）を拠点にし、その麓にある水明小学校の子どもたちも含め、学びと交流の郷づくりの第一歩を形にしていこうと話し合いを進めているところです。乞うご期待。

▼問い合わせ先 企画課 市民協働推進係

■お詫びと訂正文

「広報こもろ」をご愛読いただきありがとうございます。「広報こもろ 1月号の11ページ」に掲載しました「参加と協働のまちづくり」の記事において、一部の文章に誤りがありました。

正しくは「小諸の代表的な古城の懐古園をはじめ」です。お詫びと訂正をさせていただきます。

国民年金 だより

◆国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

口座振替を利用すると、金融機関に行く手間と時間が省け、納め忘れを防ぐことができます。

また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

【一番お得な2年前納】

口座振替の場合、2年間で **15,690円** の割引に!!
(H28年度保険料の割引額です。)

4月～翌々年3月分が4月末に引き落としになります。

◆お得な前納制度が拡大されます！

平成29年4月分から、口座振替に加えて現金・クレジットカード納付でも、2年前納ができるようになります。1月20日から申込みの受付を開始しています。

○現金（納付書）による前納

任意の月から翌年度末までの前納が可能になります。（最大で、4月分～翌々年3月分までの2年分）

○クレジットカードによる前納

新たに2年前納が可能になります。（4月分～翌々年3月分までの保険料を4月末に納付）

- ・2年・1年・6ヶ月前納の申込期限は、2月末日です。
- ・納められた保険料は、社会保険料控除の対象となります。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧くださいか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

▼問い合わせ先 小諸年金事務所 ☎22-1080 / 市民課 国保年金係